HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ソ連邦における工場技能学校の発生
Author(s)	桑原, 清
Citation	北海道大學教育學部紀要, 33, 179-210
Issue Date	1979-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/29197
Type	bulletin (article)
File Information	33_P179-210.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

ソ連邦における工場技能学校の発生

桑原　清

Возникновение школ фабрично-заводского ученичества в СССР

Киёси Кувабара

目　次

はじめに …… 179
第Ⅰ章　年少労働者の保護と教育にかんするソビエト政権の政策 …… 180
　第1節　ボリシェヴィキーの年少労働者教育政策の歴史 …… 180
　第2節　労働人民委員部の年少労働者保護政策 …… 181
　第3節　教育人民委員部の年少労働者教育政策 …… 183
第Ⅱ章　年少労働者の教育施設と工場技能学校の萌芽 …… 189
　第1節　学校—クラブの創設とその問題点 …… 189
　第2節　労働青年学校の創設と実践 …… 191
　第3節　工場技能学校の萌芽 …… 193
第Ⅲ章　職業技術教育政策の転換と工場技能教育の再編 …… 194
　第1節　職業技術教育政策の問題点 …… 194
　第2節　職業技術教育政策の転換 …… 196
　第3節　工場技能教育の再編 …… 197
第Ⅳ章　工場技能学校の創設 …… 201
　第1節　工場技能学校の創設 …… 201
　第2節　工場技能学校の形態と教育内容 …… 203
　第3節　年少労働者の教育の体系化 …… 206
おわりに …… 208

はじめに

1917年10月にロシアの勤労人民は，その手に権力を掌握した。樹立したソビエト社会主義政権は，教育および教育制度を真に人民的なものにすべく，その再編に着手した。ツァーリ政府，ブルジョア臨時政府の下で，企業等において就労し，教育をうける機会を剝奪されていた年少者[1]の労働保護・教育にかんする措置を，人民委員会議（以下，ソビエト政府）は革命直後から実施していった。そのような年少労働者のための学校として，学校—クラブ（школа-клуб），労働青年学校（школа рабочей молодежи），工場技能学校（школа фабрично-заводского ученичества）が発生した[2]。本稿においては，これらの年少労働者の学校の発生過程，とりわけ工場技能学校の発生過程，発生の要因を解明することを課題とする。

〈註〉

1) ロシアの伝統的な用法にしたがえば，19世紀後半においては12歳以上15歳未満には малолетний，15歳以上18歳未満には подросток という用語があてられていた。そして18歳未満の者の総称として，подросток という用語も用いられていた。それに従い，подросток を年少者と訳し，18歳未満の者を示すことにする。詳しくは，荒又重雄「資本主義ロシアにおける年少労働者（資料）」〔北海道大学大学院経済学研究会『北大経済学』第2号，1962年7月，87-88ページ〕を参照されたい。

2) 年少労働者の教育施設として他に「労農大学予備校」(рабочий факультет) があるが，入学資格が16歳以上であり，高等教育施設への入学をめざす教育施設であるため，本稿とは直接には関連をもっていない。したがって，本稿ではこれについては言及しない。なお「労農大学予備校」にかんしては，竹田正直「プロレタリアートの独裁と過渡期の教育」〔北海道大学『スラブ研究』7号，1963年，67-104ページ〕が，わが国で唯一の研究であり，これを参照されたい。

第Ⅰ章　年少労働者の保護と教育にかんするソビエト政権の政策

第1節　ボリシェヴィキーの年少労働者教育政策の歴史

ロシア社会民主労働党第2回大会（1903年7月～8月）において採択された党綱領は「男女を問わず16歳未満のすべての児童に対する無料の義務的な普通教育と職業教育。貧困な児童には国家の負担で食事，衣服，学用品を支給すること。」「企業家が学齢期（16歳未満）の児童の労働を使用することは禁止される。未成年者（16～18歳）の労働時間は6時間に制限される。」[1] と規定した。これは，当時のロシアの学齢期にある年少者に必要な教育を与えることと学齢期にありながらも就業しなければならなかった年少者が必要な教育をうけるための一定の措置を国家が実施すること，が必要であるとして綱領の項目に入れられたのである。そしてそこでは，とりわけ，年少労働者の肉体的，精神的発達を阻害している労働に対する制限措置を実現することを社会民主労働党は必要とみなしたのである[2]。

1917年2月の「二月革命」により，ブルジョアジー，勤労人民はツァーリ体制を打倒し，共和制を樹立した。そのため新しい体制の中での党の任務を綱領に銘記し，一部を訂正，削除する必要が生じた。それらをおこなうため，ヴェ・イ・レーニン (В. И. Ленин) は，1917年の4～5月に，『党綱領改正資料』を執筆し，6月に発表した。この『党綱領改正資料』の中で，レーニンは，1903年綱領の前記項目を以下のように改訂した。「男女を問わず16歳未満のすべての児童にたいする無料の義務的な普通教育と総合技術教育（すべての主要な生産部門についての知識を，理論と実践のうえでさずけるもの)。課業と，児童の社会的生産労働との緊密な結合。」「すべての生徒に国家の負担で食事，衣服，学用品を支給すること。」「企業家が学齢期（16歳未満）の児童の労働を使用することは禁止される。青年（16歳～18歳）の労働時間は4時間に制限され，青年を健康上有害な生産部門や鉱内で夜間働かせることは禁止される。」[3] ここで注目しなければならないのは職業教育が総合技術教育とされ，課業と，児童の社会的生産労働との緊密な結合がつけ加えられたことである。

生産的労働と教育との結合にかんして，レーニンは1897年に流刑地で執筆した『ナロードニキの空想計画の珠玉』の中で，「若い世代にたいする課業と生産的労働を結合することなしには，未来社会の理想は考えられない……つまり，生産的労働を伴わない課業と教育も，課業と教育を平行的に伴わない生産的労働も，現代の技術水準と科学知識の状態とによって要請されるだけの高度にたっすることはできないのである。」[4] と述べ，生産的労働と教育との結合が

不可欠であることを指摘した。

1914，15年に，レーニンは学校の総合技術化の問題に大きな関心を示し[5]，この時期に，「先進工業諸国において，教育と生産労働との結合の方向でおこなわれていることにかんする本を書くことに専念する」[6]ことをクループスカヤにすすめた。そうして，クループスカヤによって『国民教育と民主主義』が書きあげられた。この『国民教育と民主主義』において，クループスカヤは，生産労働と教育との結合の原則と総合技術教育の思想を研究し，深化させた。これは1917年に出版されたのであるが，第4版への序の中でクループスカヤが，「この本の構想はウラジーミル・イリイチとともに検討され，本は彼によって目を通され」[7]たと述べてあることから考えると，これらの問題にかんして基本的にクループスカヤと同じ認識に立っていたことが考えられる。総合技術教育の思想は，マルクスの『個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示』の「技術教育――あらゆる生産工程の一般原則を教え，同時に児童と少年にあらゆる職業の基本的な道具の実地の使用法や取扱い方の手ほどきをするもの」[8]から発展したものである。そして総合技術教育はただ技術学的な原則だけではなく，社会科学的原則でもある。『国民教育と民主主義』において，クループスカヤはルソーの総合技術教育を次のように評価した。「1) 総合技術教育はどんな職業への準備をも与え，2) それは生徒の知的視野を拡大し，全体を理解し，各部分の相互関係を正しく評価する可能性を生徒に与え，3) それは労働を基礎とした社会的諸関係を評価するための正しい基準を与え，4) それは現存する社会秩序についての本当の認識を得る可能性を与える」[9]。すなわち，『国民教育と民主主義』の段階においては，技術学的な観点と社会（関係）的観点から総合技術教育が理解されていたのである。

レーニンの『党綱領改正資料』は以上のことを考慮して職業教育を総合技術教育（すべての主要な生産部門についての知識を，理論と実践のうえでさずけられるもの）にかえたのであると考える[10]。

クループスカヤは二月革命の後の1917年4月に，「1) 12歳以上16歳未満の両性の年少者の義務的労働　2) 一方で社会的生産の要求を，他方で成長しつつある世代の健康と発達の利害を考慮に入れつつこの労働の組織化　3) 12歳以上16歳未満の児童と青少年の雇用労働の完全な禁止　4) この年齢の児童の食料供給の組織化」[11]をプロレタリアートが今日実現しなければならない課題とした。さらに5月に発表された『地方自治体学校綱領』において，『社会民主党員たち〔ボリシェヴィキー――筆者〕は，16歳未満の児童の雇用労働を立法措置によって禁止することを要求しなくてはならない。この禁止は学校を媒介とする年少者の社会的労働の組織化と緊密に結びついている。」[12]と述べ，その具体的な監督についても言及している。1917年の4，5月に，クループスカヤはプロレタリアート，住民自身がこの事業を組織し監督することの必要を強調した。そして，社会民主労働党（ボ）のいくつかの自治体政綱[13]を基礎にして，ボリシェヴィキはこの分野においても必要な実践的課題を可能な限り実現させた[14]。しかしながら，年少者の雇用労働の禁止，労働日の制限，そして彼らに対する教育措置が実施されるのは十月革命を待たなければならなかった。

第2節　労働人民委員部の年少労働者保護政策

人民委員会議は1917年10月29日に『8時間労働日，労働時間，およびその配分にかんする労農政府決定』《Постановление Рабочаго и Крестьянскаго Правительства о восьмича-

совомь рабочемь дне, продолжительности и распределеніе рабочаго времени》* を公布した。

「第1条 この法令は，規模，所属にかかわらず，すべての企業，生産施設に適用され，雇用労働を使用しているところに適用される。」

「第10条 未成年者の雇用について上述したものの他に，以下の規則が適用される。」

ア） 14歳未満の年少者は雇用労働を許可されない。

イ） 18歳未満の年少者の労働時間は1日6時間を超えてはならない。

註 1919年1月1日から15歳未満のすべての人間の雇用労働は許可されず，1920年1月1日から，生後20歳未満のすべての人間の雇用労働は許可されない。」[15]

ここにおいて，はじめて，年少労働者を雇用しているすべての企業等に対しての法的措置が実施されたのである。二月革命以後のブルジョア臨時政府の下で，各地の労働組合，工場委員会，ソビエト，ボリシェヴィキー等が，これらの法的措置を求めてたたかってきたにもかかわらず，これらの法的措置は実現されなかった[16]ことを考えあわせると，このソビエト政府の『決定』は大きな光彩を放つものである。しかしながら，この措置は後に明らかにされるように，円滑には実施されなかった。そして，そこには前記第10条の註に典型的にみられるように当時の経済状況を考慮しない非現実的な規定もあった[17]。

その後，1918年10月に『労働人民委員部法令』が公布され，6時間労働日である18歳未満の年少者に対し8時間労働日と同じ賃金を雇用者が支払うこととされた[18]。そして同じ年の12月に『全ロシア中央執行委員会労働法法典』《Кодекс законов ВЦИК о труде》が公布された。その第85条は「各々の勤労者の規準労働時間は18歳に達しない者に対しては6時間をこえることができない」[19]ことを再び銘記した。

今まで公布された法令，決定を統一させるために，1919年7月3日に，労働人民委員部は『労働人民委員部決定』《Постановление Народного Комиссариата Труда》を公布した。この『決定』の要点は次のとおりである。第1に16歳未満の年少者の雇用，労働力分配部への登録は許可されない[20]。第2に14歳未満の年少者をそのための適当な保障のもとに普通または職業学校に編入し，労働から解除しなければならない。第3に労働からの解除が即座に生産に混乱をひきおこし，十分に保障をすることをできない場合，すでに就業している14歳以上16歳未満の年少者の年少者は地方の状況に応じて，地下労働を除いて労働にとどまることができる。第4に年少者の労働からの解除は当該の労働組合と共同して，地域の労働立法監督官の全般的指導の下で計画的におこなわれ，14歳以上16歳未満の年少者の労働への残留は労働立法監督官の許可をえてのみ可能である。第5に監督官の許可をえてとどまっている14歳以上16歳未満の年少者の労働は1日4時間をこえてはならない。第6に14歳以上16歳未満の年少者の4時間の労働は，16歳以上18歳未満の年少者の全労働日と同一とみなして賃金が支払われる。

この『決定』は16歳未満の年少者の労働からの解除にかんして規定したものである。14歳未満の年少者の労働からの解除が，1917年の10月の『労農政府決定』ではじめて規定された時から1年半以上経過した1919年7月段階に至っても円滑に実施されていないことを，この『決定』は示している。そして16歳未満の年少者の解除にかんして，14歳以上16歳未満の

* ロシア語の旧正字法による。

年少者の就業を条件付きで認めたことは，1918年6月以降たたかわれている国内戦，干渉戦の下での激しい労働力不足を反映したものと考えられるが，その労働日を4時間に削減し，就業を継続する際に労働立法監督官の許可を必要とするとしたことは，勤労人民の祖国の誇るべき偉大な成果として考えられる。さらに14歳未満の年少者の解除の際に，保障をともなって学校に編入することとしたことは，労働人民委員部が当初における「年少者の解除」という段階から一歩前進したことを示すものである。

前述の『決定』を具体的に実現するために，翌月の8月に，『幼年者〔この時期には16歳未満の者をさしていた――筆者〕監督常任委員会設置にかんする労働人民委員部決定』[21]が公布された。これは，すべての県，郡の中心地に労働人民委員部，教育人民委員部，社会保障部の合意をえて，国民教育部，労働組合地区統一機関，ロシア共産主義青年同盟の地区機関の代表者が構成メンバーである常任委員会を，ただちに設置しなければならないというものであった。委員会の任務は，ア）幼年者（まず第一に14歳未満）の労働からの解除，イ）幼年者の社会保障，そして必要な場合には家族の社会保障，ウ）幼年者の学校への配置，エ）これらのすべての正当な実施の監督であり，委員会の招集は労働監督官に委ねられ，労働監督官がいないところでは地区の労働部に委ねられるとされた。

この『決定』以後，諸関連委員部の協力体制のもとに，年少者（幼年者）の労働からの解除と教育措置が実現してゆくのである。

第3節　教育人民委員部の年少労働者教育政策

ソビエト政府は，十月革命後の1917年10月29日に『教育人民委員の呼びかけ』《Обращение народного комиссара по просвещению》を発表し，社会主義政権として，教育に関する基本的立場と今後の任務を明らかにした。そこにおいては，文盲と無学の一掃が第一の任務とされ，そのための保障の確保，さらに，教授＝学習と教育における大衆自身の批判と創造の重要さ，等が指摘されていた[22]。この『呼びかけ』は，すべての市民にとって平等で，高度な教育をめざしていたが，「それが実現しないうちは，高等段階への進学は，特に生徒の才能しだいであって，その家族の富裕の程度には，まったく依存しないようにおこなわれなければならない。」[23]と述べていた。

この指摘にみられるように，『呼びかけ』は一方で教育の民主化という点を強調していた。教育の民主化を推進させることは，この時期における大きな課題の一つではあるが，ただそのことが勤労人民の利益を直ちに保障することにはならないのである。高等段階に至るまでの進学を生徒の才能によって決定するということは，ロシアのような国においては教育的諸条件に恵まれていた旧支配階級，ブルジョアジーの子弟に現実的に有利になることにほかならないのである[24]。

まずソビエト政府は『呼びかけ』において教育人民委員部の一般的方針を述べた後，1918年にかけて一連の法令を公布し，教育改革に着手した。

教育人民委員部は，革命以前の複雑な様相を呈していた学校体系[25]を統一的体系に再編する作業をおこなった。その結果として1918年10月16日に，『ロシア社会主義連邦ソビエト共和国統一労働学校令』《Положение об единой трудовой школе Российской Социалистической Федеративной Советской Республики》，『統一労働学校基本原則』《Основные принципы единой трудовой школы》が公布された。

『統一労働学校令』は，幼稚園（6歳～8歳），初等科学校（8歳～13歳），中等科学校（13歳～17歳），高等教育機関が連続する学校体系を構想した。これに関連して，第1条の註は，革命以前の初等学校，上級初等学校，中学校，実科学校，手工業学校，技術学校，商業学校，その他のすべての型の初等，中等学校の廃止を命じている[26]。ここにおいて，中等教育までの統一的な学校体系が制定されたのである。しかし，『統一労働学校令』の実施は，けっして順調ではなかった。第1に就学率が低く，殊に中等科学校は当該年齢者の7～8%であるという惨憺たるものであった[27]。第2に中等科学校に対してコムソモールの側から激しい批判があり[28]，青少年層の広範な協力がえられなかった。さらに職業教育活動家の側からも，教育人民委員部の方針に批判が加えられた[29]。第3に生産労働と教授一学習との結合の原理の理解を個々の教師が自己の力量に応じて理解したために，「大多数の学校では必要とされたことは，まったくおこなわれなかった」[30]のである。

1919年のロシア32県の中等科学校数，生徒数は3600校，50万人で当該年齢者の7～8%であった[31]。1919年において，このような就学状況であるから，学校建設の方針の実施されはじめた1917，1918年においては，1919年よりも状況は良くなかったと思われる。それ故に，圧倒的多数の労働者，農民の子弟は，中等教育を受けず就業していたのである。

このような年少労働者に対して，教育人民委員部がいかなる教育措置を実施し，またそれがいかなる原理に支えられていたのかを次に検討する。

(1) 年少者の労働解除にかんする教育人民委員部の対応

1917年10月29日の人民委員会議の『決定』によって，14歳未満の年少者の雇用労働が禁止になり，18歳未満の年少者の労働日を6時間以下とした。このような年少者の労働保護の際に，教育措置をあわせて実施することの必要を教育人民委員部（とりわけクループスカヤ）は同年の11月に主張した。

教育人民委員部付属校外教育局（局長――クループスカヤ）は，年少労働者の労働の保護と教育にかんする法律が必要であるという判断から，1917年11月30日に労働人民委員部に書簡という形式で『法案』を送付した。『法案』は，校外教育部が下の4つの措置の実施を必要とみなしたことを示していた。

第1は，工場主，手工業，商工業の所有者に，18歳未満の年少者に対する毎日2時間の教育をうける機会の提供を課することである。第2は，大企業所有者に，年少者のための企業付属の学校を建設することを課することである。第3は，工場主，手工業施設の所有者に，年少者の労働が発展する性格をもつように，それを組織することを課し，そのために年少者がだんだんと一つの作業場から他の作業場へと移動し，かくて，すべての生産を完全に知るように組織することが必要だということである。第4は，全面的発達にとって必要な農業労働隊への参加のため，1ヵ月半～2ヵ月の毎年夏期における休暇が与えられることの必要である[32]。

しかしながら，この『法案』は労働人民委員部の顧るところとはならなかった。以上のような年少労働者に対する教育措置を実施しなかった結果，「労働青年の組織は崩壊し，労働青年は今や工場ではなく居酒屋にいる。彼らは分散し，ばらばらであり，多くの宣伝運動をおこなうことができずにいる。青年は堕落し，講演にも行かず，最良の部分――社会主義同盟の以前の誇り――は，アナーキストにはしっている。」[33]と社会主義青年同盟（Социалистический Союз Мододежи）の青年が訴えるような状況もおこったのである。

まさにクループスカヤは，年少者の社会的生産労働が組織されず，年少者の工場労働が禁

止される場合には，年少者は「飢え，失業，…… 売淫」[34]に運命づけられることを警告をまじえて指摘したのである。

そして，1918年2月に，『児童労働の廃止にかんする問題によせて』《К вопросу об отмене детского труда》という論文を，クループスカヤは発表した。この論文の中で，彼女は児童労働にかんして，いかなる措置を実施する必要があったのかを以下のように明らかにした。

「1) 年少者の労働日を削減し，彼らの労働保護の別な措置をとり，
2) 合目的的に年少者の労働を組織し，
3) 教授—学習が生産労働と結合される年少者のための学校が工場に付属して即座に建設されることに全力を傾けなければならない。」[35]

ここで展開した項目は，以下のことを意味するものである。第1に年少者の労働からの解除は，社会的保障措置と教育措置をともなって実施されなければならない。第2に年少労働者の労働は，ただ一つの狭い労働だけではなく，他のすべての労働にも習熟するように組織されなければならない。第3にその場合，様々な生産労働を習得し，労働を高度なものに高めるために必要な教育を与えなければならないし，そのための学校を即座に建設しなければならない。

教育人民委員部，クループスカヤが考えていたことは，直ちには実現せず，やっと1919年7月の『労働人民委員部決定』以降，部分的に実施されるようになったのである。

年少者の労働保護の問題にかんして，労働人民委員部と教育人民委員部の間には，はじめ隔りがあったが，この問題についての教育人民委員部の主張の正当性が認識される中で，社会保障部〔厚生省〕の協力もえて，この事業が着手されるのであった。この事業を促進させる役割を果したものに，青年自身の奮闘がある。

1919年2月13日，ロシア共産主義青年同盟中央委員会は，年少者の労働と彼らの社会主義教育に関する決議を採択した。中央委員会は年少者の労働を，社会主義教育の課題に従属させる方法で改革し，年少者の教育と彼らの生産労働とを結合することは必要なことであるとした。「年少者の労働の肉体的保護のために，14～18歳の年少者に4時間の労働日を実施し……〔中等科学校ではなく——筆者〕年少者のための未来の学校の基礎に，今日，工場，製作所に付属している学校を置く」[36]ことの必要を中央委員会は述べていた。

コムソモールの年少者の労働と教育についての，このような主張，要求は，前述の諸人民委員部に対する大きな圧力になったものと考えられる。

しかしながら，クループスカヤが考えていたような生産的労働と教授—学習との結合，総合技術教育は1920，30年代に本格的に問題になるのであり，1910年代では，これらのことはほとんど理解されず，また実践されなかったのである。

(2) 『年少者義務教育令』

ロシアで最初の義務校外教育にかんして規定した法令『年少者の義務教育について』《Об обязательном обчении подростков》が，1918年10月に公布された。『法令』は以下のごとくである。

「第1条　この決定によって工場—製作所，手工業企業，商工業企業，国家機関およびソビエト機関で就業している15歳から17歳までの年齢の年少者の義務教育が実施される。

註1. 生産労働に従事し，『北部州』第195号に掲載された10月25日付の教育人民委員

部の法令に従って，午前中に学校に通う機会をもっていない15歳未満の年少者も同様に教授—学習義務として，年少者のための夜間学校に引き入れられる。

註2. 年少者の労働日は，全体で8時間分支払われるが，6時間である（労働委員部法令）。

註2.の付則 生産の状況に応じて，また最高国民経済会議の裁可をえて，年少者の労働日が6時間の規準を超える企業は，教育人民委員部の校外教育部にこれをただちに知らせる義務を負う。

第2条 年少者のための学校における系統的な課業は，週6回，2時間以上，仕事から自由になった時間におこなわれる。

第3条 この法令の実施にあたっては，国家機関，ソビエト機関も例外とせず，雇用され就業している年少者が属する工場管理部，商工業企業および手工業企業の所有者，ホテル，レストラン，食堂，居酒屋，公衆浴場の所有者およびその他のすべての私人，機関に以下のことが義務づけられる。

ア）年少者の労働または勤務への採用の際には，学校に通学している証明を必要とする。

イ）労働または勤務を理由として年少者を学校の課業の時間に遅らせてはならない。

第4条 第3条で述べられた決定を実施しない責任者は，法のあらゆる厳正さにしたがって罰せられる。

教育人民委員 ア・ルナチャールスキー
北部州校外教育委員 エル・メンジンスカヤ
州労働委員 エヌ・イヴァノーフ」[37]

このロシアで最初の『義務校外教育令』は約言すれば，年少労働者に2時間の教育を受けさせること，その為に必要な措置を関係機関にとらせるというものであった。この『義務校外教育令』制定の背景には，1917年10月29日の『教育人民委員の呼びかけ』の「文盲と無教育との闘争は児童，青少年のための学校教育の正規の組織にとどまることができない。……成人のための学校は国民教育の全般的計画の中で広範な位置を占めなければならない。」[38]ということから当然展開されてきた文盲一掃運動がある。レーニンは，「物質の生産と分配を全面的に国家的記帳し統制しなければ，勤労者の権力も勤労者の自由もたもちえないし，資本のくびきのもとへの逆戻りは避けられない」[39]と述べ，「記帳と統制」が必要であることを指摘している。そして「労働生産性」を高める必要があり，その条件の一つとして「住民大衆の教育と文化との向上」[40]をあげている。以上レーニンが述べたことは，この『義務校外教育令』制定に至る過程において底流として，しっかりと位置づいていたし，勤労人民の教育に貫いていたのである[41]。

『義務校外教育令』は，クループスカヤが『労働委員部へ（法案）』や『児童労働の廃止にかんする問題によせて』で述べた「年少者の労働の合理的な組織」という点からではなく，文盲，無学の一掃のために公布されたと考えられる[42]。

この『義務校外教育令』を期にして年少労働者のための学校が創設されるのである。

〈註〉

1) Коммунистическая партия советского союза в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, 1898–1954, Москва, 1954 г., стр. 41.

1899年にレーニンは，党綱領草案を執筆し，14歳未満の児童労働の禁止が必要であるとした。レーニン「わが党の綱領草案」『レーニン全集』，大月書店，第4巻，255ページ。

2) ロシアの年少労働者数は20世紀にはいって，次の表のような増加を示している。

年度（1月1日現在）	年少労働者数（千人）	年度（1月1日現在）	年少労働者数（千人）
1901	174,7	1908	181,6
1902	179,8	1909	179,2
1903	176,1	1910	181,6
1904	186,9	1911	202,3
1905	176,6	1912	220,7
1906	175,4	1913	231,4
1907	183,4	1914	258,8

(А. Г. Рашин; Формирование рабочего класса России, Москва, 1958 г., стр. 258)

ロシアにおいて最初の「年少労働法」は1882年6月1日に，ツァーリの裁可をうけた。この法律は，12歳未満の就業を禁止し，15歳未満の年少者の労働日を最大8時間とした。法律の適用範囲は工場（фабрика），製作所（завод），マニュファクチュア（мануфактура）であり，大蔵大臣が必要とみとめた時にのみ，若干の手工業に拡大されるのであった。そして法の違反に対する措置規定はなかった。その後1884年に年少者の学校教育についての「法律」が公布された。「法律」によると工場主は小学校の1年級を修了していない者に，毎日2時間ずつの課業をうける可能性を与えてやる義務を負った。年少者の労働日にかんしては，1882年法の連続4時間以上を禁じていたのが，6時間が限度と改悪された（荒又重雄，『ロシア労働政策史』，恒星社厚生閣，1971年，129–131ページ）。これらの法的措置がとられたが，熟練労働者の補助工として，また単純作業に長時間，従事する労働者として，年少労働者は肉体的，精神的発達をむしばまれていたのである。

3) レーニン「党綱領改正資料」，『レーニン全集』，大月書店，第24巻，501，502ページ。

4) レーニン，「ナロードニキの空想計画の珠玉」，『レーニン全集』，大月書店，第2巻，468ページ。

5) Н. К. Крупская; 'Пройденный путь',—Педагогические сочнения, Т. 4, Москва, 1957 г., стр. 505.

6) Там же, 'Роль Ленина в борьве за политехническую школу', стр. 535.

7) Там же, 'Народное образование и демократия', Т. 1, стр. 253.

8) マルクス，「個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示」，『マルクス＝エンゲルス全集』，大月書店，第16巻，194ページ。

9) Н. К. Крупская; 'Народное образование и демократия', стр. 264.

10) この総合技術教育にかんしては，マルクス，エンゲルスの著作の検討，ロシア社会民主労働党の綱領，レーニン，クループスカヤなどの著作の検討を経て，厳密に経過を明らかにすることが，今後の課題として残っている。

11) Н. К. Крупская; 'Неотложная задача рабочих—охрана труда детей и подростков', Т. 1, стр. 408.

12) Там же, 'Школьная муниципальная программа', стр. 413.

13) 村山士郎氏によれば，教育に関する章を設けている自治体政綱は，これまでのところ3つ知ることができるとされている。それは，1) ロシア社会民主労働党（ボ）クラスナヤールスク組織の市議会選挙政綱案（1917年4月1日）。2) ロシア社会民主労働党（ボ）地方自治体政綱の基本的立場（1917年5月7，9，12日）。3) ロシア社会民主労働党（ボ）モスクワ地区ビュロー及びモスクワ地区委員会の地方自治体選挙政綱（1917年8月26日以前）である〔村山士郎「ロシア社会民主労働党（ボリシェビキ）の地方自治体教育政綱の考察」，『教育学研究』，第42巻，第3号（1975年9月），202ページ〕。

14) ペトログラードのヴィボルク区では区議会選挙の結果，ボリシェヴィキーが67議席中，過半数の37議席をしめ，ここでは，自治体政綱の実践が早急に着手された。前掲書，201～210ページを参照されたい。

15) 《Известия》, 30 октября 1917 г..

16) 地方レベルでは，十月革命以前においても，労働組合は工場委員会と協力して，15歳未満の児童の雇用禁止，年少者の深夜労働の禁止，年少者の6時間労働日を含む団体協約の署名をかちとったということがある。

A. Н. Ацаркин; Жизнь и борьба рабочей молодежи в России (1900—октябрь 1917 г.), Москва, 1976 г., стр. 290.

17) このような規定は1919年の2月3日のコムソモール中央委員会において取り消しを要求されている。Народное Просвещение, еженедельник, 1919 г., № 31, стр. 12. その後の労働人民委員部の法令 (1919年7月3日) をみても雇用労働が許されるのは16歳としており，特別な場合，14歳でも可能としているような状況である。それ故，これは非現実的な規定であった。

18) Р. Г. Лемберг; 'Школа для внешкольного подростка', На путях к новой школе, 1923 г., № 1, стр. 24.

19) Декреты Советской Власти, Т. 4, Москва, 1968 г., стр. 177.

20) 註として，物質的欠乏があり，社会保障部，教育人民委員部による保障の可能性が労働立法監督官によって証明されないような場合，14歳以上の年少者は登録されうるとされていた。

《Известия》, 3 июля 1919 г., Народное Просвещение, еженедельник, 1919 г., № 45-47, стр. 16.

21) Сборник, Декретов и Постановлений рабоче-крестьянского правительства По Народному Образованию, Выпуск второй, 1921 г., стр. 166.

22) Сборник документов 1917-1973 г.г.

Народное образование в СССР, Москва, 1974 г., стр. 7-9.

この呼びかけは 1) 教育活動の一般方針 2) 教授—学習と教育 3) 地方分権 4) 国民教育国家委員会 5) 教育者と社会 6) 憲法制定議会 7) 省 から成り立っている。

23) Там же, стр. 8.

24) これについての評価は，竹田正直「プロレタリアートの独裁と過渡期の教育」〔北海道大学『スラヴ研究』，第7号，1963年，70-71ページ〕を参照されたい。

25) 臨時政府下において，初等，中等学校改革がおこなわれたが，それが徹底されないということもあってほぼ従来のツァーリの下での学校体系が存在していた。

ツァーリの下での学校体系は К. Е. Бендриков; Народное Образование, 1947 г., № 3, стр. 51. (梅根 悟監修『世界教育史大系』，「ロシア・ソビエト教育史 I」，講談社，第15巻，1967年，297ページ) の図を参照されたい。

26) Сборник документов 1917-1973 г.г.,

Народное образование в СССР, стр. 133.

27) А. В. Луначарский; 'Доклад на 3 сессии ВЦИК 7-го созыва',—А. В. Луначарсский, О воспитании и образовании, Москва, 1976 г., стр. 75.

28) コムソモールは中等科学校が，ブルジョア学校になっている等と批判し，教育人民委員部は，その政策重点を学校—クラブに移す必要があるとした。

Ф. Ф. Королев; Очерки по истории советской школы и педагогики 1917-1920, Москва, 1958 г., стр. 198.

コムソモール第2回大会 (1919年10月) の学校政策に関する決議は，教育人民委員部の活動の中心を年少者の学校—クラブに移すべきであると述べている。

Народное Просвещние, еженедельник, 1919 г., № 56-58, стр. 15.

29) たとえば，1919年のはじめにペトログラード技術・職業学部長シュー (Шу) は職業技術教育を高等教育段階に移管するというような措置を批判し，職業技術教育を中等教育段階において実施するというような抜本的措置を実現しなければ，経済生活の完全なる混乱をきたすだろうと指摘した。

Ф. Ф. Королев; 'Из истории народного образования в советской России',—Известия

АПН РСФСР, Выпуск 102, Москва, 1959 г., стр. 32.

30) Н. К. Крупская; 'Соединение обучения с производительным трудом в единой трудовой школе',—Педагогические сочинения, Т. 4, стр. 23.
31) А. В. Луначарский; 'Доклад на 3 сессии ВЦИК 7-го совыва',—там же, стр. 75.
32) Н. К. Крупская; 'В Комиссариат труда',—там же, Т. 4, стр. 7-8.
33) Там же, 'Буква закона', стр. 11.
34) Там же, стр. 12.
35) Там же, 'К вопросу об отмене детского труда', стр. 16.
36) Народное Просвещение, еженедельник, 1919 г., № 31, стр. 12.
37) Р. Г. Лемберг; 'Школа для внешкольного подростка', стр. 23-24.
38) Сборник документов 1917-1973 г.г., стр. 8.
39) レーニン「ソビエト権力の当面の任務」『レーニン全集』, 大月書店, 第27巻, 256ページ。
40) 同, 260ページ。
41) この当時の校外教育をめぐる動向にかんしては, 村山士郎「ロシア革命期における学校外教育（社会教育）の計画」, 東京大学教育部紀要, 1975年, 第15巻, 257-271ページを参照されたい。
42) レムベルクは, この法令を拡大, 深化させたものが, 後の文盲撲滅についての法令であると指摘している。Р. Г. Лемберг; 'Школа для внешкольного подростка', стр. 23.

第II章　年少労働者の教育施設と工場技能学校の萌芽

第1節　学校—クラブの創設とその問題点

(1) 学校—クラブ創設のための活動

『義務校外教育令』公布前後, モスクワとペトログラードを中心として学校—クラブの建設が着手された。学校—クラブの創設の原動力は, ① 各地の労兵ソビエトに付属する国民教育部, ② 国民教育部に少なからぬ援助をした先進的な労働者, ③ そして年少労働者自身であった。地区の各工場委員会の代表から成る集会が開催され, そこで学校—クラブの目的と任務が述べられた[1]。さらに, 学校—クラブの宣伝のための年少者から成る専門委員会が組織され, その代表は工場や小企業に派遣された。そこで, 代表者たちは「知識をたくわえることにつとめて下さい。知識だけが無学にうち勝つのであり, 無学に対する勝利は, 資本と資本家に対する勝利であることを覚えていて下さい。同志諸君, もし経営者があなたたちを帰さないのならば, われわれに, 自分たちの声明を送って下さい。」[2]と年少労働者に訴えた。

学校—クラブの創設にあたっては, 当初予想されなかった工場委員会や小手工業企業からの妨害等もあって, すべてが円滑に運んだ訳ではなかった。多くの工場委員会は一人の職人の助手である年少者たちを早く帰すことをのぞまず, そうすることは仕事の縮小につながるという事情を訴えた。とりわけ, 一人の職人に数人の年少者がつく香料, 印刷工場は, これに固執したのである[3]。このような問題の解決のため, 労働監督官に事情を訴え, また工場委員会に影響を与えなければならなかった。このために, 国民教育部のイニシアチブの下に, 工場委員会の代表と年少者および教育者の代表との会合がもたれた。このような会合は効を奏し大多数の工場は, 年少者を2時間早く帰すようになったのである[4]。このように学校—クラブの創設期において, 年少者と生産組織との間に若干の軋轢が存在していたことを知ることができる。

また, それとは別に初等科学校, 中等科学校の教師の側からの学校—クラブの開設に対する非協力もあった。大多数の学校—クラブは初等科, 中等科学校の教室を借りて活動を開始

した。初等科学校の教師たちは，教材や電灯をしまいこんだり，学校—クラブの開設が予想された学校の教師たちは，国民教育部にやってきて，自分たちの学校の不便さを訴えたりした[5]。

(2) 学校—クラブの教育活動

学科のための一定の要目は作成されず，年少者はロシア語，数学，物理，化学，製図，歴史を学習した[6]。学校—クラブで学習している年少者は，年齢においても，その教育程度においても様々であった。学校—クラブの課業は，2つのグループ，若干のところでは4つのグループにわけられていた。読み書きができるグループと，できないグループにである。そして前者は，知識の程度によって科目がわけられた[7]。クラブ活動は声楽，演劇，指物，木彫，音楽，文学，裁縫，芸術等があった。

1918年の末までの学校—クラブにおける年少者の活動の目的と課題は，以下のとおり3つに分けることができる。第1は，政治的に通暁し，日々の諸問題を理解することであり，第2は，実利的，技術的なこと，すなわち学校—クラブで学んだことをよりよい賃金の獲得のために使用することであり，第3は，読み書き一般である[8]。

冬期には，全地区の年少者の連帯を強化させ，学校—クラブにより近づけさせるために，一連の文学—声楽の夕べが催された。そこで共産主義青年同盟の年少者も何回か演説をおこなった。この夕べは，学校—クラブに多くの未組織の年少者をひきつけた[9]。

春になると，遠方のコローニャや南部諸県へ年少者を派遣して欲しいという要望が，学校—クラブに殺到した。遠方のコローニャに行けない年少者のために，近隣のコローニャでの活動も計画された。こうして夏期には，2つの種類のコローニャにおける活動が開始された。

(3) 年少労働者の要求と学校—クラブとの間の矛盾

夏期までには，学校—クラブへ通学している年少者の数は激減した[10]。このような大きな減少は燃料の不足のために復活祭のあとで多くの工場，製作所が閉鎖がしたことにともない，多くの年少者が村に散ってしまったということによって説明される。それとは別に，多くの年少者がパンを求めて散っていった[11]ということも減少の理由の一つとしてあげることができる。

当時の経済状況は，国内戦，干渉戦のもとにあり悪化を極めつつあった。バクー地区とカフカースからの石油の供給は，1918年夏から1919年末まで完全に途絶し，ウクライナの石炭と鉄の主要な資源が再び入手できたのは，やっと1920年のことであった。まさに燃料危機が工業の崩壊の主な要因であった[12]。

学校—クラブの出席率が低いことは，別の理由からも説明されうる。1919年5月17日～19日に開催されたモスクワ市地区年少者協議会において，年少者たちは，出席率が低い原因を「〔学校—クラブ——筆者〕に対する両親の敵対的な態度」「〔活動の——筆者〕たて方の欠陥」[13]にあると述べた。「活動のたて方の欠陥」とは，学校—クラブ当局は，「多くの教育を与えることを約束しているが，少しの教育しか与えていない」[14]ということである。

学校—クラブの教師は，生徒の課業に対する「関心の低下」「感受性の鈍さ」について嘆いたが，生徒自身は課業への関心のなさについて別な解釈をした。「数学は退屈だ。勉強しても忘れてしまう」「職業科目を教えた方がよい」「学校ではやたらに多くの時間が費される。今の課業を少くし，手工をおこないたい」「重要な製図が教えられることがのぞましい」[15]。これらの生徒の言葉は，実際に仕事に役立つ職業科目に大きな関心を生徒が示しており，職業科目が少ない，いわゆる「普通教育科目中心」の課業には満足してはいないこと，つまり「学習し

ていることに，有益さを感じない」[16]ことを意味するものである。

さらに，学校—クラブには活動をおこなう上で，若干の不十分な点があったことを述べなければならない。第1は，この分野において十分な準備教育を有する思想性のある勤務員＝教師がいないことであり，第2は，教科書がないことであり，第3は，学校—クラブのための特別な施設がないことであった[17]。

国内戦，干渉戦という事情，学校—クラブの活動をおこなう上での条件の悪さ，そして学校—クラブの普通教育科目中心の課業は，年少労働者が学校—クラブから離れてゆく要因として作用した。そして，学校—クラブのこのような停滞が明らかになった結果，ペトログラードのように1919年には，大多数の学校—クラブが年少者のための娯楽を組織するクラブに簡単にかわった[18]という状況もおこったのである。

しかしながら，学校—クラブは，他の都市ではひきつづき年少労働者のための主要な教育施設であり，1920年代初めまで活動を続けてゆくのである。

第2節　労働青年学校の創設と実践

(1) 労働青年学校の創設のための活動

労働青年学校は，学校—クラブと同じく，1918年の秋に創設された。そして労働青年学校はモスクワや他の工業中心地とちがって，ペトログラードにおいて年少労働者の教育の支配的形態であった[19]。ペトログラードの大工業企業では，工場委員会と労働組合の幹部が労働青年学校を創設した。たとえば1918年の秋に工場委員会の決議にしたがってプチーロフ工場に労働青年学校が開設され，そこには750人の青年労働者が登録された[20]。創設にあたって，ソビエト政権には労働青年学校の年少者の教授—学習の統一した体系はなく，それ故，はじめから工場のボリシェヴィキー機関は工場委員会および労働組合と共に自主的に労働青年学校を開設した[21]。

地区の労兵ソビエト，労働組合幹部，工場委員会との協議の後，教育人民委員部は10月に，「労働青年学校・年少者クラブ局」《Секция школ рабочей молодежи и клубов для подростков》を創設した[22]。

「局」の創設にともない学校数，生徒数も著しく増加し，ペトログラードでは，1918年秋の19校，5千人から，1919年春の37校，8450人に増加した[23]。

(2) 労働青年学校の教育活動

労働青年学校は生産に従事している年少者に普通教育と労働部門に関連する職業教育を与えることを目的にしていた。その目的にしたがって，「労働青年学校局」は模範教科プランを作成し，個々の学校はその教科プランを基礎にして，自主的な教科プランを作成した[24]。

課業は夜の6時から10時までおこなわれ，冬期の課業はクラス単位で，夏期の課業はサークル活動単位でおこなわれた。クラス単位の課業は普通の初等科，中等科学校の教授—学習活動の方法と同じようにおこなわれ，サークル活動単位の課業は必修と選択にわかれていた。ヴィボルク地区の労働青年学校の報告によれば，必修のサークルは菜園—週2時間，数学—2，ロシア語—1，文学・雄弁術—2，博物学—2，体操—1であり，選択のサークルは芸術—8，演劇—6，戯曲—4，図書—6，保健衛生—6，スポーツ—10，指物—6であった[25]。

いくらかの労働青年学校は，実験室，標本室，作業場でも課業をおこなうことができるようにつとめ，学校は必要な数の解剖学，動物学，植物学の直観教授用品，地図等を入手し，ま

た工場は製図板，定規，コンパス等を学校のために用意した[26]。

労働青年学校は，若干の職業教育を与えるという点で，学校—クラブよりも年少労働者の要求に合致する教育施設であった。例としてパラホーヴィ工場付属第1シュリッセルブルク労働青年学校の教科プラン[27]を引用する。

年少グループのための教科プラン（1週間の時間数）

科目	学期（半年）			
	1	2	3	4
ロシア語	4	4	3	2
数学	3	3	3	3
地理学	1	1	1	2
博物学	—	1	2	2
歴史	—	—	1	1
物質文化史	—	—	1	1
図画	—	1	1	1
製図	1	1	1	1
唱歌	2	2	1	1
講話	4	2	1	1
合計	15	15	15	15

年長グループのための教科プラン（1週間の時間数）

科目	学期（半年）		
	7	8	9
ロシア語	1	1	1
政治経済学	—	—	2
算数	4	—	—
代数	4	3	—
幾何	4	3	—
三角法	—	2	—
化学	3	3	—
物理	3	3	—
製図	3	3	4
図画	2	2	—
建築術	—	2	—
測地学	—	—	2
電気工学	—	—	3
蒸気機関	—	—	3
ボイラー	—	—	2
暖房と通風	—	—	2
水道	—	—	2
合計	24	22	21

学校—クラブでは，年少者はロシア語，数学，物理，化学，製図，歴史を学習したが，これらの教科プランによると労働青年学校では，年少者はこれらの科目の他に，建築術，測地学，電気工学，蒸気機関，ボイラー，暖房と通風，水道等の専門科目を学習したのである。

さらに，課業が実験室，標本室，作業場においてもおこなわれたことは，学校—クラブよりも教授活動において一歩前進していることを意味している。

労働青年学校は，共産主義青年同盟第3回大会（1920年10月）で「まず第一に工業都市に設立する」[28]決議をうけて，1920年代はじめまで活動を続けるのである。

第3節　工場技能学校の萌芽

工場技能学校は，労働青年の中から熟練労働者を養成し，そして彼らを生産に注ぎ入れることを目的として発生した。最初の工場技能学校は1918年にモスクワの「ジナモ」(Динамо)工場に設立されたが，学校はその当時十分定式通りには構成されていなかった[29]。ジナモ工場における工場技能教育は熟練労働者の養成の準備にとってあまり条件のよくない状況でおこなわれざるをえなかった。そしてやっと，国内戦終了後の「1921年春に，工場管理部は，そこに旋盤業と指物業の2人の職工を配属させた」[30]のである。学校の第1回目の卒業は1921年の12月で，その時6人の職工を送りだした[31]。

ここにおける工場技能学校が，1921年以降急速に建設された工場技能学校と同じ形態の学校であるかを判定するための資料は，現時点では1922年10月11日付『プラウダ』の他は発見されていない。今後の資料の発見，研究の進展により，発生時を1918年とすることも可能と思われるが，この判定は今後の研究の課題として残されている。

以上，学校—クラブ，労働青年学校，工場技能学校について検討してきたが，1919年段階において年少労働者の教育に対する要求，志向が，熟練労働者の養成，すなわち，より高い賃金を保障する教育に向けられていたことは，それ以後の年少労働者のための学校の建設に大きな影響を及ぼすことになった。熟練労働者（技能有資格労働者）養成のための工場技能学校が，1920年代はじめに大量に建設されるのは，年少労働者のこのような要求を一つの基礎としたからである。

〈註〉

1) Г. Д. Деев-Хомяковский; 'Работа с рабочими подростками в 1918–1919 году', Народное Просвещение, № 18–19–20, 1921 г., стр. 43. (以下 еженедельник と記してない場合は ежемесячный орган Наркомпроса とする).
2) Там же, стр. 44.
3) Там же.
4) Там же, стр. 45.
5) Там же, стр. 46.
6) Елизавета шиллерт; 'Школы и клубы фабрично-заводских подростков (Из опыта Замоскворецкого района)', Народное Просвещение, еженедельник, 1919 г., № 51–52, стр. 6.
7) Г. Д. Деев-Хомяковский; 'Работа с рабочими подростками в 1918–1919 году', стр. 43.
4つのグループがあるところでは (1) 完全に読み書きができない (2) あまり読み書きができない (3) (2)よりも読み書きができる (4) 都市学校や中学校の何学年かを終了した者にわけられた。
(1)は初歩のロシア語と算数が学習され，歴史，自然科学，地理学等は(2)のグループの者たちと共に学習した。
8) Там же, стр. 47.

9) Там же, стр. 48.
10) Елизавета шиллерт; 'Школы и клубы клубы фабрично-заводских подростков', стр. 6.
たとえば，モスクワ河右岸地区では，1918年の12月に学校—クラブが開設した時には，1250人が登録されていたが，7, 8月には，200人しか学校—クラブに残っていないという状況である。遠方のコローニヤの166人，近隣のコローニヤの100人を合計しても466人である。
11) Там же.
12) E. H. カー,『ボリシェヴィキ革命』, 第2巻, 146ページ。
13) Народное Просвещение, еженедельник, 1919 г., № 37-38, стр. 14.
14) Там же.
15) Р. Г. Лемберг; 'Школа для внешкольного подроскта', стр. 37.
16) Там же.
17) Г. Д. Деев-Хомяковский; 'Работа с рабочими подростками в 1819-1919 году', стр. 46.
18) А. Н. Веселов; Профессионально-Техническое Образование в СССР, Москва, 1961 г., стр. 158.
19) Ф. Ф. Королев; Очерки по истории советской школы и педагогики 1917-1920, стр. 388-389.
20) В. И. Носач; Профсоюзы Советской России в годы гражданской войны (1918-1920), Москва, 1978 г., стр. 172.
21) Там же.
22) Там же.
23) Там же, стр. 173.
24) Ф. Ф. Королев; Очерки по истории советской школы и педагогики 1917-1920, стр. 389.
25) Там же.
26) Там же, стр. 390.
27) Там же, стр. 391.
28) Там же, стр. 398.
29) 《Правда》, 11 октября 1922 г..
30) Там же.
31) Там же.

第III章 職業技術教育政策の転換と工場技能教育の再編

第1節 職業技術教育政策の問題点

第一次大戦終結のためのドイツとの単独講和ブレストーリトフスク講和（1918年3月3日）後，ソビエト政府の当面する任務は「資本主義よりもいっそう高度な社会的経済制度をつくりだす」こと，すなわち，「労働生産性の向上，およびそれと関連した（またそのための）いっそう高度な労働組織」（レーニン）であった。レーニンは労働生産性の向上のための条件を大工業の物質的基礎の確保，「住民大衆の教育と文化の向上」，「勤労者の規律の向上，働く腕前の向上，技倆の上達，労働強度の増進，労働組織の改善」とした[1]。社会主義建設をすすめる上で殊に労働生産性の向上はその根本であり，そのために教育は大きな役割を果さなければならなかったのである。

このような課題は国内戦と干渉戦によって，その遂行が阻害されたが，もう一つ，ソビエト政府内部の教育政策が，その課題の遂行を遅らせ弱めた理由としてあげられる。すなわち教育人民委員部の職業技術教育政策がそれである。

1917年の『党綱領改正資料』『地方自治体学校綱領』等で規定されていた「16歳未満の児

童の無償，義務の普通教育と総合技術教育」を基本原則とし，教育人民委員部は教育改革を開始した。まず最初に職業学校の教育人民委員部への移管が実施された。教育人民委員部にすべての学校が移管される法令が1918年1月23日に公布され，そして次に，それを補充するという形で1918年6月5日に『すべての官庁の教育施設の教育人民委員部の管轄への移管について』[2]という法令が公布された

この2つの法令を基礎として，さらに『統一労働学校令』『同宣言』を踏えて，『教育人民委員部統一労働学校部から労農代表地区ソビエト付属のすべての国民教育部へ』[3]という通達が1918年10月30日に『イズヴェスチヤ』に掲載された。通達は，革命前の初等学校に付属した，すべての手工業クラス，手工クラスを閉鎖し，これらのクラスの児童を統一労働学校に移すことを命じた。さらに，技術学校，徒弟学校，職工学校，貿易学校，商業学校，農業学校等の技術的，産業的，職業的性格を有するすべての学校を統一労働学校に改組し，当該地区の要求がある場合には，これらの学校を統一労働学校中等科の上の高等タイプの専門学校に改組することを可能とした[4]。

『統一労働学校令』や10月30日の教育人民委員部の『通達』後，多くの17歳未満の者のための徒弟学校や職業学校が廃止された。しかし個々の場合をみると，職工学校の統一労働学校への改組は形式的ということもあった。例えば，セーフスキー職工学校の改組は，名称が職工学校から統一労働学校に変化したが，時間表などの教育活動にかんするものは以前のままという状態であった[5]。

これらの改組の過程で，地方の国民教育諸機関は，職業技術教育により多く配慮を払い，職業技術教育に対する態度を変更することを教育人民委員部に要求した。ペトログラード技術・職業学校部長シュー（Шу）は，「わが技術学校の現状は，まさに緊急な措置が実施されなければ，よくても2，3カ月しか生き残れないというものである。かくて，われわれは，国民経済に必要な熟練した働き手を養成するという点で破産に直面しており，それはもちろん，われわれのすべての経済生活を完全な混乱に導く」[6]と述べ，教育人民委員部に現状打開の方策をとることを求めた。

1919年4月に教育人民委員部によって職業技術教育に関する『宣言』[7]が採択された。『宣言』は，技術学校，とくに中等技術学校のうちには若干のすぐれた設備を有する学校があるにもかかわらず「しかしながら，不幸なことに若干の地方で統一労働学校原則を誤って理解したために，われわれにとって最も価値ある学校が，それらを統一労働学校に改組するという口実の下に閉鎖された」[8]ことを確認し，これを「まったく軽卒なことである」[9]とした。ここにおいては，職業技術教育の開始は，いまだに17歳がのぞましいとされていたのであり，ただ既存の職業技術学校の閉鎖という「統一労働学校原則の誤った解釈」に対して，それらの「漸次的改革」[10]という方向を示したのである。

ところが，教育人民委員代理（文部次官）のエム・エヌ・パクローフスキー（М. Н. Покровский）は，この『宣言』のだされた後も，「教育人民委員部の政策がわれわれの職業学校を破壊したといわれているが，これは，ほとんどまったく10分の9中傷である」[11]と述べ，「破壊すべきものが何もなかったから，破壊することができなかった」[12]と職業教育政策を正当化していた。しかしながら，労働組合や諸関連人民委員部の側は，職業教育の開始を14歳としており，このことをめぐっての教育人民委員部のクループスカヤやルナチャールスキーと前者との間の対立が，しばらく続いていくことになる。そして，けっきょく，教育人民委員部は14

歳から開始することに同意するのである。

教育人民委員部の職業技術教育政策における問題点は，第1に，1918年10月16日公布の『統一労働学校令』『同宣言』，およびそれを受けた同月30日の教育人民委員部の『通達』が，熟練労働力の養成という課題を前にしながら，経済的必要ということを十分に考慮せず公布，指令されたということである。第2は，改革の過程において「統一労働学校原則を誤って理解したために，……最も価値ある学校が……閉鎖され」[13]ることのないような措置をとらなかったことである。

第2節 職業技術教育政策の転換

教育人民委員部の職業技術教育政策の転換は，1919年9月9日の参与会の職業技術教育の一般計画の承認という点に認められる。ルナチャールスキーの説明によれば，職業技術教育は2つの方法によっておこなわれる。第1は，中等科学校の上の単科大学（институт, 4～5年），第2は，統一労働学校初等科の上の職業技術学校（4年），さらにその上のテフニクム（техникум, 4年）における職業技術教育である[14]。

しかしながら，教育人民委員部が職業技術教育の開始を14歳とし，職業技術教育を強化する姿勢を示したのは，1920年の前半に明らかにされた『ロシア・ソビエト連邦社会主義共和国における職業技術教育に関する宣言』においてである。『宣言』は「われわれは以前の宣言のテーゼと違って，技術教育とその他のあらゆる専門教育を14歳から始めることを可能であると考えている」[15]と述べ，国の経済的必要のために従来の17歳という点を14歳としたのである。そして学校の職業技術教育とは別に，昼間・夜間の講習会という形式で，最大限の校外活動を発展させなければならないということや「年少者の校外教育の問題がすぐに提起されなければならない」[16]と提案したのである。

こうして，教育人民委員部は，職業技術教育に関する方針を変更するのであるが，教育人民委員部が当初の統一労働学校の建設という理念と矛盾する政策転換をおこなわざるをえなかった状況が1919年の末から1920年にかけておこったのでである。すなわち，国内における各戦線での優勢，勝利である。東部戦線におけるコルチャーク軍に対する夏期の勝利，ペトログラード近辺でのユジェーニチ軍に対する秋期の勝利，そしてウクライナにおけるジェーニキン軍に対する勝利，さらに1920年の2, 3月のジェーニキン軍に対する決定的勝利等が経済建設に着手させる要因となったのである。

国内戦，干渉戦と連合国の経済封鎖の中で，工場企業の閉鎖，労働者の減少が進行していき，その打開策として労働義務，『労働徴集に関する委員会』が組織された[17]。そこでは職業技術教育の問題についても検討され，14歳から職業教育が開始され，そして，すべての関係する委員部，機関の代表者を含む十分に強力な機関が教育人民委員部の下に創設されなければならないという結論をもった[18]。そして「委員会」と教育人民委員部との協議の結果，『中央職業技術教育委員会』(Главный Комитет Профессионально-Технического Образования) の設置に関する法令案が人民委員会議の承認にかけられた[19]。

1920年1月29日に『中央職業技術教育委員会の設置』[20]という全ロシア中央執行委員会法令が公布された。そこでは国の経済に必要な労働力を保障する経済活動と，緊密に結びついた職業学校，講習会網の建設が主要な措置の一つであることを考慮して以下のことが決定された。

1. 現行の職業技術教育局を中央職業技術教育委員会[21]に改組する。
2. グラヴプロフォーブルの参与会は，人民委員会議によって承認され，教育人民委員が参与会の議長である。
3. グラヴプロフォーブルは国のすべての職業教育を管理する。
4. すべての省庁，機関は他の目的のために借用していた職業技術学校の設備，建造物を返却することを義務づけられる。
5. すべての国家機関，企業は，グラヴプロフォーブルにあらゆる援助を与えることを義務づけられる。
6. グラヴプロフォーブルに付属する職業技術教育評議会が設置される[22]。

参与会の構成は，アー・ヴェ・ルナチャールスキー（議長），オー・ユー・シュミット（同代理），エフ・ヴェ・レングニク，ベー・ゲー・カゼリョーフ，アー・ペー・スクヴォールツォフ，オー・ゲー・アニークストである[23]。

グラヴプロフォーブルの発足後の3月にロシア共産党（ボ）第9回党大会が開催され，「すべての型，種類の職業教育が広くおこなわれなければならない」[24]と決議された。そして4月に第3回全ロシア労働組合大会が開催された。そこでは，労働力の驚くべき危機が現在あらわれている生産危機の最大原因の一つであり，プロレタリア国家の重心が職業技術教育の分野に移されなければならないとされ，労働者のための夜間講習会，そしてより熟練した労働者養成のための昼間講習会，古い型の手工業技能教育制度とは違う工場技能教育制度の創設が決議された[25]。

労働組合大会と前後して，グラヴプロフォーブル議長代理オー・ユー・シュミット[26]が4月1日に最高国民経済会議常任委員会において報告をおこなっており，4月27日～29日に職業技術教育評議会第1会期が開催された。4月1日の報告のテーゼによれば，「労働者のための短期夜間講習会は生産と緊密に結びついて，すべての大企業に付属して設置されなければならず」[27]，義務として当該企業のすべての労働者を包摂することとした。そして，評議会第1会期では，この技能資格高揚のための短期講習会にほとんどすべての注意がむけられた[28]。さらに様々な種類の熟練した専門家の養成のためにテフニクムを建設することも提起され，それは6月の『テフニクム令』によって結実した。ここでは，テフニクムは中等科学校の2年の上に連続し，昼間4年，夜間2年とされた[29]。短期講習会の設置については，7月29日の法令『職業技術教育義務について』[30]によって具体化した。これにより18歳以上40歳未満の労働者に教育が義務づけられ，多くの講習会が設置された。

第3節　工場技能教育の再編

(1)　工場技能教育の再編の要求

1919年10月の共産主義青年同盟第2回大会は，「工場と製作所に付属して建設され，生産と緊密に結合し，生産的労働に従事するものを統一する労働青年学校は，労働への自然の理にかなった補足物であり，社会主義教育に奉仕するものである。……青年の自主的な学校は，合理的な生産的労働を基礎として，工場や製作所に建設される未来の社会主義的学校の核である。」[31]と決議で述べ，合理的な生産的労働を基礎にした工場付属学校の建設を必要と認めたのである。そして「生産的労働が社会主義教育の基礎であるためには，それを改革しなければならない」[32]ということは前提であった。

1920年4月はじめの第3回全ロシア労働組合大会は，カゼリョーフの職業技術教育についての報告をうけて決議を採択した。その中の「技能教育制度」についての箇所では，「成人労働者の（短期）の教育とならんで，強力な熟練労働者カードルの養成を獲得するという課題は，主として正しくたてられた工場技能教育施設（институт заводского ученичества）の条件の下で……解決されうる」[33]とし，旧い型の手工業的技能教育制度がことごとく除去され，新しい技能教育制度によってとってかわられなければならないと述べ，それは「旧い型の手工業的技能教育制度を工場企業から離れた専門学校にとってかえるという方法ではなく，工場学校と教育作業場の建設という方法，および工場の作業場の生徒たちの労働（4時間まで削減された）と学校における課業との間の緊密な結合の確立という方法によって」[34]おこなわれなければならないとした。さらに，このような学校は生徒に専門的な技術的知識を教えるということばかりではなく，一般職業教育，および生徒に国の経済活動における当該工業部門と全般的経済の意義を理解させる一般工業準備教育をも与えることを目指さなければならなかった[35]。このように第3回全ロシア労働組合大会の決議が新しい技能教育制度の創設の必要を指摘し，そして，その後まもなく開催されたグラヴプロフォーブルの職業技術教育評議会第1会期において，エヌ・イ・チェリャーポフの『工場技能教育施設（институт заводского ученичества）の設立について』という報告がなされたのにもかかわらず，すぐにはこの問題は理論的に検討されるところとはならなかった。それは「労働者教育の分野に対するほとんどすべての関心が，当時，嵐のような開花の時期を経験した技能資格高揚の短期講習会に費され」[36]たからであり，そして「第1会期によって選出された特別委員会が生徒たちによる職業の選択と年少者の義務教育実施の法令の準備についての論議に大部分の時間をさいた」[37]ということによって説明される。

これらの問題が，より具体的に位置づけられたのは1920年10月の職業技術教育評議会第2会期である。決議は工業の復興が高度に熟練した労働力カードルの養成を強く要求している近年の共和国の経済建設の状況下で，「その新しく具体的に再編された形の工場技能教育は，生産自身の水準の高揚のためのこの不足している〔熟練労働——筆者〕力の補充の主要な源泉とみなされなければならない」[38]と述べていた。その際，さらに『決議』は，次の2点を考慮しなければならないということも指摘している。1つは，労働の機械化をともなう現代工業は，手工業労働者がおこなっていた労働を機械がおこなうため，そのような手工業的熟練を不用のものとする。しかしながら，機械の操作や管理という点で高度で複雑な要求が，そこにおいて必要とされることである。これは組立工タイプの労働者に顕著である。そして，もう1つは，現代の工業，とりわけロシアの工業は，労働が十分に機械化されておらず，作業が長年の熟練と実際の勤続期間によって習得される個人的な創造性や主観的な質や技能に依存しているようなカテゴリーの労働者に根ざしているということである。「上述の2つの事情は工場技能教育タイプの学校（教科プランと教授要目）の建設の際に考慮されなければならない」[39]とされた。そして，新しい経済体制が熟練した労働者ばかりでなく，新しく組織された生産に意識的に参加するカードルの養成を要求していることを考慮して，「技能学校の教科プランの中に社会的—経済的要素，および政治的要素を入れ」[40]る必要を述べている。さらに，工場技能教育の合理的な組織化を早急に実現するために，「工場技能教育事業に実際に関係しているすべての働き手（技術職員，医師，教育者，共産主義青年同盟，労働組合）の注意をこの問題に集中させる必要がある」[41]と述べ，「工場技能教育に関する特別な大会」を準備することをグラヴプロフォーブルに提案し，工場技能教育の構成や具体的計画，措置の検討のために，労働者職業教育部

(Отдел Профессионального Образования Рабочих——略称 ОПОР)[42]の勤務員に，ザイジェーリ，チェリャーボフ，その他を加える[43]ことを決定した。これによって工場技能教育事業の組織を具体的にすすめる人的要員が強化されたのである。そして，第2会期直後技師ザイジェーリを長とする工場技能教育課 (Подотдел фабрично-заводского ученичества) が設置され[44]，活動を開始した。この第2会期において，年少労働者の工場技能教育の理念がより具体化された（もしくは，具体化されざるをえなかった)。その要因としては，4月の第1会期以降，そして7月29日の法令『職業技術教育義務について』によって設置された短期講習会網の拡大，および工場技能教育についての共産主義青年同盟の側からの積極的関与（第2回大会，第3回大会）があると考えられる。つまり経済建設が必要とする熟練労働者の養成機関としての講習会だけでは不十分であり，コムソモール，労働青年の側からの要求もあって工場技能教育（新しい型の）の組織が必要とされていったと考えられる。年少労働者の中からの熟練労働者の養成事業もこの時期になって，やっと自然発生的段階から合理的に組織されうる段階として意識されたのであった。

そして共産主義青年同盟も10月の第3回大会において労働青年の社会主義教育についてのテーゼを採択した。そこにおいては，まず第一に工業都市における労働青年学校と工場技能学校に関与し，組織することが指摘されていた[45]。

これらの動向を支持し，工場技能教育制度の定立に大きな影響をもった「国民教育問題党協議会」が1920年12月31日～1921年1月4日に開催された。この協議会は，グラヴプロフォーブルの指導的活動家（シュミット，その他)，若干の労働組合の活動家（カゼリョーフ，その他)，そして，ウクライナの教育人民委員部の指導者（グリニコ，リャーボ，その他）の側からのポリテフニズムに対する激しい批判がおこなわれ，総合技術教育を14歳までとしたことで注目すべきものであった。労働青年の社会主義教育についてという決議は，「現在の社会主義的教育機関の基本的課題はあらゆる状況の下でもプロレタリア青年にかわらぬ注意を集中することでなければならない」[46]と述べ，経済の利益と共産主義の強化という観点から，労働青年のための学校の建設を教育人民委員部の最も重要で緊急な任務としてかかげた。そして「労働青年のための社会主義的労働学校の実現に際しては，根本的に再編された工場技能教育を基礎にしなければならない」[47]と述べ，現在ある年少労働者のための学校の形態は，1) 工場技能教育と結びついた工場付設学校，2) 工場技能教育のない工場付設学校，3) 工場学校，4) 工場のない工業タイプの職業技術学校，であり，その中で「もっとも妥当で，もっとも青年の要求にこたえるものは，生徒の実際の労働と結びついた工場付設という学校形態であり，……いわゆる合理的な工場技能教育施設 (институт заводского ученичества) である」[48]としている。このように党協議会は，職業技術教育評議会第2会期や共産主義青年同盟第3回大会が示した年少者の工場技能教育についての考えを支持し，教育人民委員部にこの事業をおしすすめることを提起したのである。

発足した工場技能教育課の活動は2つの方向でおこなわれた。1つは労働青年の教育のあり方の基本原理の作成，年少労働者学校の概要の漸次的発表であり，もう1つは，地方における〔年少労働者——筆者〕学校の自然発生的な建設を組織的に包摂すること，それに計画性と統一性をもたらすこと，であった[49]。1920年には，第1回国民教育問題党協議会の決議が述べているように工場付属の技能学校が存在していたが，これらの学校における教育を合理的なものにすることが，工場技能教育課の課題であった。そして，金属工業における技能教育規程の

作成が，この課により着手されてゆく。金属工業において技能教育規程が，他の部門に先がけて作成されることは，熟練労働者の不足が深刻な問題であり，経済復興のために，この部門の熟練労働者の養成が，まず第一に必要と考えられたことを意味するものである。この技能教育規程は，労働者職業教育部の拡大参与会のいくつかの会議で審議された[50]。その結果，それは1921年2月2日にグラヴプロフォーブル参与会によって承認され，『金属加工工業工場技能教育規程』[51]として公布されたのである。

〈註〉

1) レーニン，「ソビエト権力の当面の任務」，『レーニン全集』，大月書店，第27巻，259-260ページ。
2) Сборник, Документов и Постанолений рабочего и крестьянского правительства По Народному Образованию, Вылуск первый, стр. 36.
3) Там же, стр. 112–113.
4) Там же, стр. 112.
5) Ф. Ф. Королев; 'Из истории народного образования в советской России', стр. 27.
6) Там же, стр. 32.
7) Там же, стр. 33.
8) Народное Просвещение, еженедельник, 1919 г., № 34, стр. 3.
9) Там же.
10) Там же.
11) Народное Просвещение, 1920 г., № № 18-19-20, стр. 3.
12) Там же.
13) Народное Просвещение, еженедельник, 1919 г., № 34, стр. 3.
14) 4年の職業技術教育のうち最初の2年は普通教育，残りの2年は専門科目，生産教授がおこなわれるとされた。
A. Н. Веселов; Профессионально-Техническое Образование в СССР, стр. 140.
15) Вестник Проф.-Технического Образования, 1920 г. № 1, стр. 14.
16) Там же, стр. 15.
17) Sheila Fitzpatrick; The Commissariat of Enlightenment, London, 1970, p. 62.
18) Ibid. p. 63.
19) Вестник Проф.-Технического Образования, 1921 г., № 9, стр. 8.
20) Сборник документов за 1917–1947 г.г., Директивы ВКП (б) и постановления советского правительства о народном образовании, Выпуск 2-й, Москва, Ленинград, 1947 г., стр. 8-9.
21) 中央職業技術教育委員会 (Главный Комитет Профессионально-Технического Образования) を以下略称，グラヴプロフォーブル (Главпрофобр) とする。
22) Сборник документов за 1917–1947 г.г., стр. 8–9.
23) この構成は2月10日に承認された Вестник Проф.-Технического Образования, 1921 г., № 9, стр. 10.
24) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК, Т. второй, 1917–1924, Москва, 1970 г., стр. 151.
25) Вестник Проф.-Технического Образования, 1920 г., № 1, стр. 16–19.
26) Sheila Fitzpatrick によれば，グラヴプロフォーブル参与会の中心人物はシュミットであった。
The Commissariat of Enligtenment, p. 64.
27) Вестник Проф.-Технического Образования, 1920 г., № 1, стр. 4.
28) Народное Просвещение, 1923 г., № 4, стр. 35.
29) Вестник Проф.-Технического Образования, 1920 г., № 2, стр. 52–53.
30) Там же, № 2, стр. 39–40.
31) П. В. Прохорович, И. Г. Коваленко, Очерк развития советской профессионально-тех-

ической школы, Минск, 1975 г., стр. 40.
32) 《Правда》, 12 октября 1919 г..
33) Вестник Проф.-Технического Образования, 1920 г., № 1, стр. 18.
34) Там же.
35) Там же.
36) Народное Просвещение, 1923 г., № 4, стр. 35.
37) Там же.
38) Вестник Проф.-Техического Обвазования, 1920 г., № 5-7, стр. 45.
39) Там же, стр. 46.
40) Там же.
41) Там же.
42) 1920年4月にグラヴプロフォーブルの一つの部として設置された。1920年4月2日に，労働者職業教育部規程がグラヴプロフォーブル参与会によって承認されて部が設置され，機能していったのである。この規程は Вестник Проф.-Технического Образования, 1920 г., № 2, стр. 51-52 に掲載されている。
43) Вестник Проф.-Технического Образования, 1920 г., № 5-7, стр. 46.
44) Народное Просвещение, 1923 г., № 4, стр. 35.
45) Ф. Ф. Королев; 'Из истории советской школы и педагогики', стр. 47.
46) Народное Просвещение, еженедельник, 1921 г., № 79, стр. 10.
47) Там же.
48) Там же.
49) Народное Просвещение, 1923 г., № 4, стр. 35.
50) Там же.
51) Вестник Проф.-Техническое Образования, 1921 г., № 10, стр. 36-40.

第 IV 章　工場技能学校の創設

第 1 節　工場技能学校の創設

1921年の初めまでに前述のような工場技能教育の再編と，それを基礎にした工場技能学校の建設についての諸決議や法令が公布されたのである。これらを基礎にして，各工場に工場技能学校が建設されていくことになる。しかしながら，この『金属加工工業工場技能教育規程』は，1921年2月に一応承認されたのであるが，地方レベルまで浸透するのにはしばらく時間を必要としたので，工場技能学校は，「1922年においても，教育期間という点でも，教科プランおよび年齢構成という点でも多種多様な様相を呈していた」[1] という状況である。全ロシア金属労働組合の第6回大会での中央委員会の工場技能教育に関する報告によると，1919年と1920年に「一部は旧来の手工業学校から，一部は年少者たちが学習していた講習会から，そして，さらには中等段階の工場学校から」[2] 工場技能学校が建設され，「そのうちほんの少しだけが独自に建設された」[3] のである。1919年10月の共産主義青年同盟第2回大会，そして1920年4月の全ロシア労働組合第3回大会を経て，工場技能学校では，作業場における技能教育だけではなく，若干の理論教授もおこなわれるようになったのである。しかしながら，工場技能学校が明確に理論化された学校として現われるのは，1921年2月の『規程』以後といわなければならない。

そして，個々の工場技能学校の初期における状態は，あまり良いものではなかった。セストロリェーツク工具製造工場では，工場技能学校は工場の使われずにいる職場の一つ（以前の

シャフト作業場）に，1921年1月に建設された[4]。最初の2年程，この工場技能学校は，定まった目的，教科プラン，教授要目をもたず，定式化されていない状態にあり，学校の照明，暖房設備等は極端に不満足であって，教育職員と生徒の準備教育は極端に貧弱であった[5]。

ウラジミール・イリイチ名称モスクワ電気機械工場では，工場技能学校は工場に付属して1922年にすでに創設されていた[6]。最初の工場技能学校の生徒は様々な困難をかかえていた。はじめ課業は十字路の「喫茶店」の部屋でおこなわれた。「部屋の中には学校用腰掛付机が配置されていたけれども，それはあまり教室を想起させ」[7]るものではなかった。学校には，教科書がなく，教授要目もなく，「すべては教師の教育的手腕，彼らの知識，工場での権威に依存していた」[8]という状況であった。

そして測量作業のため精密な道具を作成しているゲオフィージカ工場の工場技能学校の活動は，「はじめ，多くのものがなく，部屋もなく，仕事はまるでうまくいかなかった」[9]と述べられていた。しかしながら，このような建設初期の困難，欠陥がありながらも，工場技能学校網は1921年後半以降，急速に増大していくのであった。その模様は次の表から明らかになる。

表—1 工場技能学校網の増加[10]

事項＼年度	1921年2月	1921年10月	1922年2月	1922年8月
学校数	43	249	440	657
（増加率 %）	100	579	1,023	1,528
生徒数	2,000	29,424	44,133	44,933
（増加率 %）	100	1,471	2,207	2,247

さらにこれとは別に，労働組合の側からの資料によると1923年までで1922年が学校開設数において，とび抜けていることがわかる。

表—2 全ロシア金属労働組合の工場技能学校の開設状況[11]

現存している170校のうち		
1919年に開設されたもの	16校	9.4%
1920年 〃	41校	24.1%
1921年 〃	変化なし	
1922年 〃	103校	60.6%
1923年 〃	10校	5.9%

さらに業種別では以下のようになる。

表—3 1922年10月1日現在の業種別の工場技能学校数[12]

全体	金属	鉄道	縫製	繊維	印刷	皮革	木工	化学	その他
524	160	138	50	39	28	22	19	14	54

これをみるを金属，鉄道という重要な基幹産業部門の工場技能学校が全体の57%を占めていることがわかる。そのことは，国民経済の復興を早急になしとげるために生産手段生産部門である金属部門が重視され，そして原・材料，燃料を運搬する鉄道部門が重要とされていた

ことを示すものにほかならない。

第2節　工場技能学校の形態と教育内容

(1)『金属加工工業技能教育規程』

1921年2月2日，グラヴプロフォーブル参与会は『金属加工工業工場技能教育規程』を承認した。この『規程』により，金属加工工業の工場技能学校の形態が定式化されたのであり，この『規程』を模範として他の工業部門は『工場技能教育規程』を作成することとなったのである。

『規定』は4つの部分から成り立っている。一般規定，採用条件，実践的準備教育，理論科目の教授である。

「一般規定」

工場技能教育の目的を次のように掲げた。すなわち，生産に従事している14歳以上18歳未満の年齢の年少者の中から熟練労働者を養成し，生産をより高度な段階に高めるために彼らを生産に加えること（第1条）とし，技能教育課程の学習時の年少者の労働は実用的な観点からばかりでなく，同時に教育学的観点からも検討されなければなら（第2条）ず，年少者の中から社会主義的に思考する人格，新しい共産主義体制の意識的な建設者，創造者を育成することに努めることが必要である（第3条）ことである。

養成すべき熟練労働者を以下の3点を満たす者とした。第1に，設備にかんしても，労働の方法，手段，精確さにかんしても，技術の最新の要請に相応する条件の下で，一定年数勤続し，第2に，自己の専門の任意の労働を，最新設備を備えた工場でおこなえる程度の実際の習熟と技能とを習得することに成功し，第3に，普通教育，政治教育，専門教育の一定の理論的準備教育をうけた者である。

社会主義的に思考する人格を養成することは，特別の注意を払われる場合にだけ可能であるとし，そのために教科プランに工場の年少者の政治教育のための十分な授業時間があらかじめ見込まれなければならない（第8条）と述べ，社会主義的政治教育の不可欠を強調している。

「採用条件」

入学については，統一労働学校初等科程度の予備教育をうけた14歳から15歳までの年齢の年少者を採用する（第10条）とした。

「実践的準備教育」

養成すべき熟練労働者の専門は次のとおりである。一般的な機械製作の仕上げ工，仕上げ工——器具製作工，機械組立タイプの仕上げ工（機械製造者），一般的な機械製作の旋盤工，旋盤工——器具製作工，鉋工，フライス工，標識工，ボイラー係，鍛冶工，鋳工，鋳型製造工（第13条）である。

教育期間は4年であり，それが3つの時期に分れていて，1年目の教育は準備教育作業場，その後2年は工場，そして最後の年が模範作業場でおこなわれる（第14条）とされている。

準備教育作業場は，1年間の教育を基礎にして手職の学習にもっとも才能のある年少者を選びだす機会を与えるという目的をもっている（第15条）。ここで年少者は，主として一定の工業要目にしたがって仕上げ職（一部は鍛冶職）の基本的な方法を学習する（第16条）。そこにおいて主要な注意は年少者が学習している専門の基本的な方法を正しく身につけたか，また作業の精確さにむけられなければならないとされ，実践的課業は1日4時間とされ（第17条），実践的課業の指導者（職長）それぞれに20人以下の生徒がついて学習するとされている（第18条）。

工場での2年間の教育は熟練労働者の養成のために，当該の工場の設備，労働者，経営・技術職員の知識と経験を利用することを主要な目的としている（第19条）。工場の職場における作業は，第1年目（教育の2年目）には1日4時間であり，第2年目（教育の3年目）には6時間である（第27条）。

4年目は模範作業場における作業である。この作業場の主要な任務はすべての工場技能教育施設（институт фабрично-заводского ученичества）に進歩的性格をつけ加え，生産を技術的に高い段階にまで高めることを促進することである（第28条）。模範作業場は，それが開設されている工場よりも高い技術水準にできるかぎりたたなければならず（第29条），主要な注意が作業の精確さ，精密さにむけられなければならない（第30条）とされている。この作業場における作業は1日6時間である（第31条）。そして模範作業場は，常に技術の発展を追求し，その設備を新しい機械装置で補充し，そして作業の新しい方法と手段を導入しなければならない（第34条）とされている。

「理論科目の教授」

理論科目の教授は学校における教授とクラブの課業とに分れている（第35条）。学校における教授のめざすものは，年少者が当該の手職の学習を理解し，それによって自己の専門分野の活動を容易にするための一定の体系の理論的知識を与えることである（第36条）。クラブの課業の目的は，年少者に訓育的影響を与え，あらゆる文化的価値を理解することができるような人間を育て，同時に，年少者の中から意識的な社会主義的に思考する人格を育てあげることである（第37条）。そしてクラスの課業は，できるだけ生産と結合されなければならず，当該工場の設備の物件とその生産過程は教材として利用されなければならない（第39条）とされている。課業は基本的に午前中におこない（第41条），1クラス30人以下でおこない，製図と図画の教授は1人の教師が20人の生徒に対しておこなう（第42条）こととされている。そして，工場技能教育課程の履修の際には，年少者は時間外のあらゆる労働，およびあらゆる形の労働義務を免除される（第44条）こととされている。この課程の終了の後に年少者は，理論科目と学習された専門についての特別委員会の試験をうけ，それに合格した者には当該の専門の熟練労働者の称号の証明書が交付される（第48条）こととなっている。

以上，工場技能教育規程の概要を述べた。一般規定に，工場技能教育の概要が示されており，経済建設のために必要な金属工業部門の熟練労働者カードルの養成を目的としているのであるが，その熟練労働者カードルを社会主義的に思考し，新しい共産主義体制の意識的な建設者として育成することをめざしている。これらの熟練労働者カードルを養成するために，準備教育作業場，工場の職場，模範作業場において4年間にわたって初歩的な手職の習得，そして選択された専門についての職場における実際の教育，さらに，それを踏えての技能水準の向上がおこなわれる。この4年間にクラスの課業は生産と結合されておこなわれ，まさに熟練労働者の養成を促進させるべく生産と有機的に理論教授が組織されるのである。

この『規程』は以下の点で大きな価値を示している。第1は，作業場，工場の職場における実践的教授が，年少者の労働日になっていることである。たとえば，1，2年目は4時間，3，4年目は6時間と定めている。第2は，作業場における労働が教育的目的を追求するものであって，実利的目的を追求しないということである。つまり，年少者の技能の習得，発展という点が第一とされ，いかなる緊急の，または偶然的注文も彼らに課さないということである。これらは，企業利益の目先の追求ではなく，熟練労働者の養成という教育目的を優先させることを

示しているのであり，勤労人民が権力を掌握したが故に，実施することができるのである。

(2) 工場技能学校の教育内容

『金属加工工業工場技能教育規程』が公布される前年の1920年に，金属労働組合中央執行委員会付属科学技術会議によって「金属工業4年制工場技能学校模範教科プラン」が作成された（表-4)。さらに1921年の『職業技術教育通報』第10号に掲載された工場技能教育課長ザイジェーリの『工場技能教育の組織に関する問題によせて』という論文において工具製造業の模範教科プランが示されている（表-5)。

表-4においてロシア語，数学，博物学という，いわゆる普通教育科目の理論科目に占める割合は，1学年—63%，2学年—47%，3学年—29%，4学年—14%，4年間—40%であり，表-5においては，1学年—69%，2学年—56%，3学年—25%，4学年—8%，4年間—43%である。これらの数字は2つの教科プランとも，専門科目の他にそれと同程度の時間数をさいていることを示している。このことは，前記の『規程』において述べられている熟練労働者を養成するために，専門教育ばかりでなく普通教育も必要とされるということによって説明されるが，もう一つ，当時の年少労働者の教育程度が初等教育を十分には受けず，低いものであったという事情によっても説明される。

これらの教科プランと学校—クラブ，労働青年学校の教科プランを比較した場合，専門科目の重視ということと，作業場，工場で実際の作業をおこなうという点で特性を有している。

表—4　金属工業の4年制の工場技能学校の模範教科プラン[13)]

学科目	学年				総時間
	1	2	3	4	
文学と関連したロシア語	3	3	1	—	280
数学（算数，代数，幾何）	4	4	2	2	480
博物学（生物学と化学，物理の初歩）	3	2	1	—	240
産業地理学（産業統計と関連した）	1	1	—	—	80
図画	2	1	—	—	120
製図	—	3	2	2	280
文化史	1	1	—	—	80
社会科学	—	1	—	—	40
労働者の権利と社会立法	—	—	1	1	80
力学	1	2	2	1	240
電気工学と工業の電化	—	1	1	—	80
産業衛生	1	—	—	—	40
安全技術	—	—	—	1	40
材料学と金属工学	—	—	2	2	160
国民経済組織	—	—	1	—	40
労働と生産の科学的組織	—	—	—	2	80
専門の仕事の課程	—	—	1	2	120
生産経済学	—	—	—	1	40
作業場での実践的課業	24	24	34	34	4,640
1週間の全時間	40	43	48	48	7,160

表—5　工具製造業模範教科プラン[14]

年齢	14/15	15/16	16/17	17/18	1週間の全時間	4年間の全時間	備考
学年	1	2	3	4			
ロシア語	3	3	1	—	7	280	
数学	6	5	2	1	14	560	
自然科学	2	2	—	—	4	160	
図画	2	2	—	—	4	160	
記述機械学	1	1	—	—	2	80	
技術物理学	2	2	—	—	4	160	
力学	—	—	2	3	5	200	
製図	—	3	3	3	9	360	
電気工学	—	—	1	1	2	80	
生産技術	—	—	2	2	4	360	
安全技術	—	—	—	1	1	40	
産業地理学	—	—	1	—	1	40	
企業組織と設備	—	—	—	1	1	40	
総計	16	18	12	12	58	2,320	理論科目 32.5%
作業場での実践的作業	24	24	36	36	120	4,800	実践的作業 67,5%
必修の総時間	40	42	48	48	178	7,120	

第3節　年少労働者の教育の体系化

1920年6月の第1回全ロシア学校課協議会は，大工場，若干の小工場，またはソホーズに付属して組織されている学校—クラブを「14歳以上18歳未満の年齢の労働青年の教育機関の正当な形態」[15]とし，学校—クラブの建設と管理のための中央機関が統一労働学校部に付属して設置されたことを正しいと認めた[16]。この中央機関として設置された学校—クラブ部は，労働者職業教育部の工場技能教育課とは別に，企業で働いている年少者のための学校の創設に関する問題を検討してゆくことになった。学校—クラブ部は普通教育的傾向にとどまっている学校—クラブを年少労働者のための主たる学校とみていたが，これに対して「工場技能教育課は三項式——工場—学校—クラブ——で活動する工場付属の学校を唯一正当[17]なものとみなしていた。

このような見解を双方がとっていたので当然のこととして，年少労働者の教育事業の組織について衝突がおこった。そして，このような事態を調整するために，労働者職業教育部の中に「年少労働者社会主義教育課」を設置することを規定した『年少労働者社会主義教育課臨時規程』が作成されたのである[18]。そこにおいては，課の2つの部門，すなわち，専門の生産を学習している年少者の職業教育の組織を目的としている工業—労働技能教育部門と，工業—労働技能教育の見習期間を経ていない年少労働者を包括する工場付属の学校—クラブ部門が課を構成するものとされていた[19]。しかしながら，このような『規程』がだされてはみたものの，教育人民委員部のどのグラフク（管理局）がこの事業を管理するのかは，まだはっきりとはしていないままであった[20]。

社会教育総管理局も年少労働者の教育，学校を管理しており，グラヴプロフォーブルと社会教育総管理局は年少労働者の教育の組織について話しあいをもたなければならなかった。その結果，15歳以上の文盲，半文盲の年少労働者は2つのカテゴリーに分けられ，第1のカテゴリーの工場，製作所で働いていない年少者は社会教育総管理局の普通教育的な学校—クラブで教育を受け，第2のカテゴリーの工場，製作所で働いている年少者は再編された工場技能教育を基礎にした労働青年学校の課程を学習するという合意をみた[21]。

そのような中で，1921年7月に工場技能教育課は，年少労働者学校部に改組された。1921年7月5日にグラヴプロフォーブルによって承認された『グラヴプロフォーブル付属年少労働者学校部規程』[22]によると，年少労働者学校部は，工業生産に従事している年少者の教育事業の組織と，工業—労働教育，普通教育，そして年少者の訓育の管理を目的とする[23]ものであった。部は2つの課，すなわち，(1) 生産を学習している年少者の工業—労働教育の組織をその目的とする工業—労働課と，(2) 工場付属学校規定，教科プラン，工場付属学校網の作成，理論科目の要目の作成の指導をその任務とする工場付属学校課をその構成とした[24]。

この『規程』によって教育人民委員部における年少労働者の教育の組織についての平行主義は一掃され，今後，この部が統一的な機関として年少労働者の教育事業を管理していくことになった。この段階においてようやく年少労働者のための学校の型が定式化され，その後の『年少労働者学校規定』(1925年4月7日) によってさらに熟練労働力の養成という目的[25]を鮮明にして，年少労働者学校は発展してゆくのである。

〈註〉

1) Фабзавуч в метталло-промышленности, Москва, 1924 г., стр. 264.
2) Там же.
3) Там же.
4) Сестрорецкий инструментальный завод, Очерки, документы, воспоминания, 1917–1967 гг., Ленинград, 1968 г., стр. 287.
5) Там же, стр. 287–288.
6) История Московского электромеханического завода имени Владимира Ильича, Москва, 1970 г., стр. 208.
7) Там же.
8) Там же.
9) 《Правда》, 11 октября 1922 г..
10) Народное Просвещение, 1923 г., № 1, стр. 70.
11) Фабзавуч в металло-промышленности, стр. 261.
12) Народное Просвещение, 1923 г., № 1, стр. 35.
13) Ф. Ф. Королев; Очерки по истории советской школы и педагогики 1917–1920, стр. 399.
カラリョーフの引用した教科プランは数学の総時間数に大きな誤りがある。すなわち，2480時間ではなく480時間が正しく，したがって総時間数は9160時間ではなく7160時間が正しいのである。各学科目において1～4学年までの時間数をたして40をかければ，このことが確認できる。ちなみに正誤表においても訂正されていない。
14) Вестник Проф.-Технического Образования, 1921 г., № 10, стр. 21. この教科プランは，ロシア語の4年間の全時間が260時間となっているが，280時間の誤植と思われる。
15) Народное Просвещение, еженедельник, 1920 г., № 69–70, стр. 10.
16) Там же.
この年少者の学校—クラブ部の設置時には，予備報告によると技能教育に包括されている年少労働者は

全体の30～40%であったとされている。Вестник Проф.-Технического Образования, 1921 г.,, № 11-14, стр. 99. すなわち，半数以上の年少労働者が他の教育施設で学習していたり，または，教育をうけていなかったのである。

17) Вестник Проф.-Технического Образования, 1921 г., № 9, стр. 53.

18) 『職業技術教育通報』1921年，第10号の彙報欄によると，グラヴプロフォーブル参与会は「労働青年の学校—クラブ参与会の活動をグラヴプロフォーブルが工場技能学校の組織事業においておこなっていると同じ活動に本質的に帰着させるため，そして敵対的な平行主義を避けるために，労働青年の学校—クラブ参与会の執行機関，機構も，グラヴプロフォーブルの管轄（労働者職業教育部）に移すことを提起する」ということを決定したとある。
Вестник Проф.-Технического Образования, 1921 г., № 10, стр. 51.

10) Вестник Проф.-Технического Образования, 1921 г., № 10, стр. 41.

20) Там же, 1921 г., № 11-14, стр. 99.

21) Народное Просвещение, еженедельник, 1921 г., № 83, стр. 15.

22) Вестник Проф.-Технического Образования, 1921 г., № 11-14, стр. 65-66.

23) Там же, стр. 65.

24) Там же, стр. 66.

25) Сборник документов 1917-1973 г.г., стр. 378.

おわりに

以上，年少労働者の学校の発生とその要因について検討してきた。まず普通教育的知識，若干の職業技術的知識を年少労働者に与えることを目的とした学校—クラブ，労働青年学校が創設された。1919年から1920年にかけて国内戦の勝利的展開があり，ソビエト政府は経済建設，工業の復興に本格的に着手しはじめた。そのために多数の熟練労働者の養成が必要であり1920年4月の第3回全ロシア労働組合大会，職業技術教育評議会第1会期は，新しい工場技能教育の建設を必要と認めたのである。普通教育，若干の職業技術教育を与えることを目的とした学校—クラブ，労働青年学校では，熟練労働者を養成することが不可能であった。すなわち，この時期（1919年末～1920年はじめ）から，熟練労働者を養成する教育施設が本格的に追求されはじめたのである。

青年の側も年少労働者のための教育施設に少なからぬ関心をもち，1919年10月の共産主義青年同盟第2回大会において，「合理的な生産的労働を基礎として，工場や製作所に建設される」[1]青年の自主的な学校を建設することが必要であると認めたのである。

すなわち，熟練労働者の養成の必要と青年の側からの「合理的な生産的労働を基礎として工場や製作所に建設される」学校の建設の要求という2点が，1921年2月の『金属加工工業技能教育規程』で定式化した工場技能学校（школа фабрично-заводского ученичества）を建設させた要因である。そして，再編された工場技能教育を基礎にした工場技能学校がより具体化するのが，国民教育問題党協議会であり，それが定式化するのは『金属加工工業工場技能教育規程』である。

以上のことをふまえて，工場技能学校の発生を考察すると，まず1918年に，作業場を設置し，そこで生産的活動をおこなう，という形態から工場技能学校は出発し，その後，理論教授が加えられていったことになる。そして，萌芽的な形態として自然発生的に建設された工場技能学校が，広範に注目されたのは，共産主義青年同盟の側からは1919年10月以降であり，労働組合，教育人民委員部の側からは1920年4月以降ということになる。

次に工場技能学校の先行研究について簡単にふれる。発生時期については以下の3つの説がある。

第1は，1918年説である。この説は2人の論者が唱えている。1) P. A. Кленова; 'Из истории возникновения школ фабрично-заводского ученичества (1921–1925 гг.)', Вопросы истории, Москва, 1963 г., № 12. 2) Ф. Ф. Влинчевский; Педагогическая энциклопедия, T. 4, Москва, 1968 г..

1)のエル・ア・クレノーヴァ (P. A. Кленова) は，註で「最初の工場技能学校は，モスクワの『ジナモ』工場に，1918年に発生した」(『プラウダ』1922年10月11日)「やがて，『カウチュク』工場 (『ユーノシェイスカヤ・プラウダ』1921年15号)，『ルスカベリ』工場 (『プラウダ』1923年10月27日)，その他に，学校が開設された」(200ページ) と述べた。

1922年10月11日付『プラウダ』によると「その時，学校はまだ十分定式通りには成り立っては」いなく，「1921年の春に工場管理部は，見習工たちの職場に旋盤業と指物業の2人の職工を配属させた」のである。配属されるまでは，いかなる教育をうけたのかは明らかではないが，「1921年12月」に第1回目の卒業があり，「6人の職工が送りだされた」ことは，ここで技能資格高揚のための技能教育がおこなわれたものと考えられる。しかし，ここでの技能教育が，年少労働者の理論教授と生産教授とが緊密に結合しておこなわれたものであるかは，明確ではない。後に創設された工場技能学校は，『ジナモ』の「経験に立却することができた」[2)]という指摘をあわせて考えると，この『ジナモ』における「工場技能学校」とよばれるものは後に創設される工場技能学校の萌芽であると設定した方が，現段階においては適切のように思える。

2)のエフ・エフ・ブリンチェフスキー (Ф. Ф. Блинчевский) は「最初の工場技能学校は，見習工として企業で就業している年少者の職業教育の形態として，1918年に発生した (718ページ) ということを述べ，発生にかんしてはそれ以外言及していない。

第2は1919年説である。この説は2人の論者が唱えている。1) В. И. Носач; Профсоюзы советской России в годы гражданской войны (1918–1920), Москва, 1978 г.. 2) Ф. Ф. Королев; ① 'Из истории народного образования в советской России,'—Известия АПН РСФСР, Выпуск 102, Москва, 1959 г.. ② Очерки по истории советской школы и педагогики 1917–1920, Москва, 1958 г..

1)のヴェ・イ・ノサーチ (В. И. Носач) は「1919年のはじめに最初の工場技能学校が発生した」(180ページ) と述べている。その根拠として，労働者の熟練労働とならんで，労働者に一般労働教育を与えるように職業教育を組織するという，1919年1月の全ロシア労働組合第2回大会の決議をうけて，労働組合が労働者の新しい職業技術教育の形態と方法を探求したことをあげている。しかし，そこから年少労働者の工場技能学校の発生を1919年はじめとするのは，説明不足の感をまぬがれえない。

2)のエフ・エフ・カラリョーフ (Ф. Ф. Королев) は，「1919年には既に発生した年少者のための工場技能学校は，1920年には，十分に積極的な特徴を現わした」(① 47ページ) と述べている。共産主義青年同盟第2回大会は，「工場技能学校の建設の思想を定式化した」(① 46ページ)，「工場技能学校の思想を定式化した」(② 397ページ) と述べ，「1921年のはじめまでに工場技能学校の建設にかんする重要決議がすでにあった」(② 398ページ) としている。しかしながら，発生を1919年のどの時期以降にするかは明言していない。

第3は1920年説である。この説は2人の論者が唱えている。1) 竹田正直,「ソビエト教育史研究の視点——農村青年学校と工場実習学校への道——」北海道大学教育学部教育史研究室誌『教育史論考』1962年, 1号, 2) Педагогический словарь Т. 2, Москва, 1960 г..

1)の竹田氏は,「最初の工場実習学校〔工場技能学校——筆者〕は, 共産主義青年同盟員のイニシアチーブと積極的な参加によって, 1920年につくられた。1921年から, このような学校が大企業に付設されはじめ……」(16ページ)と述べている。後の発展の状況についてはいささか述べているのであるが, 発生にかんしては以上の言及にとどまっている。いかなる要因で, この工場技能学校が「つくられた」のかは明らかではない。

2)は,「最初の工場技能学校は, 共産主義青年同盟のイニシアチーブと積極的な参加によって1920年に建設された。1921年から, 大企業に付属して, これらの学校の建設がはじまった。」(554ページ)と述べている。やはり, 発生にかんしては以上の言及にとどまっている。

以上3つの説について検討したが, その他に A. H. Веселов (ア・エヌ・ヴェセローフ); Профессионально-Техническое Образование в СССР, Москва, 1961 г.. の「1918年から1921年の時期にそれらは建設されはじめ」とあるが, 分析は前掲カラリョーフと同じである。さらに梅根悟監修『世界教育史大系, 16』「ロシア・ソビエト教育史II」講談社では,「1920年代初期に大量に建設され始めた」(121ページ)とされているが, 発生の経過にはふれていない。

いずれの説にもいえるのであるが, 発生をどの時期にするかという場合, 工場技能学校とみなしうる要件を, いかなるものとするかということで, 時期が変化するのである。

ここでは, 旧い手工業的技能教育を, 合理的に再編された工場技能教育の下で, 年少者たちの労働と学校における課業が緊密に結合される形態の学校を工場技能学校とした。それが最初に理念として基本的に形成されたのが1919年10月の共産主義青年同盟第2回大会以降であるとしたのが本稿である。あくまで一つの視点にすぎないが, 工場技能学校の研究の問題提起となれば幸いである。

〈註〉

1) П. В. Прохорович, И. Г. Коваленко; Очерк развития советской профессионально-технической школы, стр. 40.
2) Московский электромашиностроительный завод 'Динамо' имени С. М. Кирова, История завода, Книга 2, Москва, 1964 г., стр. 67.